

大和市告示第179号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定により、次のとおり居宅介護支援事業者から事業の廃止の届出があった。

平成30年8月28日

大和市長 大木 哲

介護保険 事業所番 号	事業者の名称	事業所の名称	サービスの 種類	廃止年月日
	事業者の所在地	事業所の所在地		
1473001491	株式会社シャローム 木下	シャロームほっとプラ ンニング	居宅介護支援	平成30年9月1日
	大和市下鶴間216 番地	大和市下鶴間5140 番地		